

## 第七節 三ヶ村用水堰

### 開発と用水

「村里は用地の開発により、用地は用水による」と云われるが、開拓の歴史を考える時、ながら長年代々にわたって受継がれて来ていることがわかる。

私達の村落は、北上山系と北上川の間に存在する集落であるが、南端にある猿ヶ石発電所から山麓にそろて北に進む時、二、三百米間隔位に山から沢水が流れ落ちていていることに気がつく、そしてそれぞれの沢には小さい俗に山田と称される不整形の水田が棚田となつて耕作されている。その沢を登ると大ていはそこに昔使われたであろう堤が確認される。

勿論大あり小あり、水の貯えているもの、水がなく樹木の生えているもの等様々であるが、かつては重要な水源として築造されたものには違いない。

昔時北上川は山麓を流れ、時代と共に西方に流路が変更し、ここに堆積された肥沃な耕地ができ、住居の移動や田畠が開発されムラが形成されるようになり、産土の神を祀り、米の生産も盛んに行われるようになったものであろう。

高木村、東十二丁目村、更木村は共に北上川に接する地でありながら流れの水を灌漑に利用できず稻作りが困難であった状況に着目された更木村金栗の平野仁兵衛氏は、自己の資産と財を投じこの事業にふみ切り着工三ヶ年の歳月を経て元禄十四年完成したものであり、仁兵衛堰と云われる。以下これらの資料になつたものである。

ついて要点を記録しておきたいと思う。

### 三ヶ村　高木、東十二丁目、更木用水堰ノ由来

用水堰の由来 三ヶ村用水堰之古根ニ曰ク、本来ハ和賀郡更木村平野仁兵衛ト申者心附御上江申立元禄十二年ニ始リ同十三年ニ堀極メ水ヲ通シ候得共、至テ水流細ク相見ヘ、同十四年ニ再ビ堀直シ通宝ニ相成リ万民ノ喜ビ大也、夫レ從リ明和三年ニ浚直シ、元ヨリ水上ハ猿ヶ石川之内簗淵みのぶちヨリ箱座ヲ以テ水ヲ包ミ大門ニ入レ、夫ヨリ三ヶ村通行ナシ、更木村久田ト申所ニテ北上川ニ流シ、揚口ヨリ落合マデ五千六百八十間アリ、東十二丁目村ノ内松ヶ澤樋尻ヨリ瞬迄三ヶ村普請ナリ、此處百二十間ナリ、夫レヨリ更木村久田マデ中居堰ト申シ二千二十九間、此場所東十二丁目村更木村ニテ内浚ナリ、年數次第二水揚細ク相成り大緩ミ大壞ニ付三ヶ村一同ニテ願上新堰九十二間岩中ヲ堀リ明治十四年一月ヨリ五月末迄ニ出来致候。此ノ年ヨリ水利反別へ用水掛リ諸割當也、新堰堀入費水利一反ニ金五十六錢八厘ト藁ニ把人足相掛リ夫レヨリ三ヶ村水利定約反別ニ順ズ。

三ヶ村水利反別 百七十九町五反六畝十三歩

内 三十一町八反四畝二十八歩 高木村

六十三町三畝八歩 東十二丁目村

八十四町六反八畝七歩 更木村

(高橋信氏留書より)

用水堰の工事 工事内容については、更木村平野家（現在は平野牧郎氏）に当時の図面（略図）及び文書があり、元禄十四年己ノ正月、「更木村三ヶ村用水堰代間数人足入用品帳」によつて、その概要が知られるので左に記載する。

(1) 更木村用水普請人足積り

- 一、壱番 百間一尺五寸ほり二十人  
 一、三番 百間二尺五寸ほり二十人  
 一、五番 百間二尺五寸ほり二十四人  
 一、七番 百間一尺ほり四十人  
 一、九番 百間二尺ほり二十人  
 一、十一番 百間二尺五寸ほり二十四人  
 一、十三番 百間三尺ほり三十八人  
 東十二丁目村  
 一、十六番 百間一尺五寸ほり十六人  
 一、十八番 百間一尺ほり十二人  
 一、二十番 八十間三尺ほり三十四人  
 一、二十二番 百間一尺ほり十人  
 一、二十四番 百三間一尺十二人  
 一、二十六番 百間一尺ほり十二人  
 一、二十八番 百間一尺ほり十二人  
 一、三十番 九十六間一尺ほり二十人  
 一、三十二番 百間一尺ほり十六人

- 一、武番 百間一尺ほり十四人  
 一、四番 七十間一尺五寸ほり十六人  
 一、六番 八十間二尺ほり十四人  
 一、八番 百間三尺ほり二十四人  
 一、十番 百間二尺ほり二十人  
 一、十二番 百間二尺五寸ほり三十六人  
 一、十四番 二十間三尺五寸ほり十六人  
 一、十五番 百間一尺ほり十二人  
 一、十七番 二十間三尺五寸ほり八人  
 一、十九番 百間二尺五寸ほり二十六人  
 一、二十一番 百二間四尺ほり百八十人  
 一、二十三番 八十三間三尺ほり三十人  
 一、二十五番 百間一尺ほり二十人  
 一、二十七番 百間二尺ほり三十四人  
 一、二十九番 百間一尺ほり二十人  
 一、三十番 百間一尺ほり十二人  
 一、三十一番 百間一尺ほり十二人  
 一、三十三番 百間一尺ほり二十人

- 一、三十四番 百間二尺ほり三十四人  
 一、三十六番 百間二尺ほり三十四人  
 一、三十八番 百間一尺ほり二十人  
 一、四十番 百間一尺五寸ほり三十人  
 一、四十二番 百間二尺五寸ほり四十人  
 一、四十四番 百間三尺ほり八十人  
 一、四十六番 百間三尺五寸ほり百十二人  
 一、四十八番 百間三尺ほり七十人  
 メ 尾たるみより下總数は四千四百四問 人足千六人

- 一、三十五番 百間二尺ほり三十四人  
 一、三十七番 百間一尺ほり二十人  
 一、三十九番 百間一尺五寸ほり三十人  
 一、四十一番 百間一尺五寸ほり三十四人  
 一、四十三番 百間三尺ほり六十人  
 一、四十五番 百間三尺ほり八十人  
 一、四十七番 百間二尺五寸ほり四十人  
 一、四十九番 百間三尺ほり五十人

(2)

入用木品

- 一、拾本 弐十九間一本倉 長木  
 一、貳拾六坪 但し尺板 倉之板  
 一、五十本 二間丸太 倉のふん込  
 一、式十八本 水門柱  
 一、拾本 川留ぎ  
 一、六拾四間 但し五寸貫之一間 貫木  
 一、戸 式枚

- 一、百拾本 五十四間之所 後倉柱

- 一、五四本 弐拾五間 角柱箱倉  
 一、五十四間 倉之貫  
 一、拾四挺 但し尺 鹿科  
 一、拾式本 二間丸太 ふん込  
 メ 一、参百式拾四間 五十四間之所 後倉貫

一、貳拾六本 二間丸太 ふん込

一、五十四本 長木

一、七百本 柵立

おふたるみ

一、百六十六本 □十式間 悪水際 後倉柱

一、百式十本 柵立

一、はめ戸 四枚

一、八拾貳本 長木

一、四百九十四間 貫木

一、四拾壹本 ふ込

不動岩迄揚口より百九十間

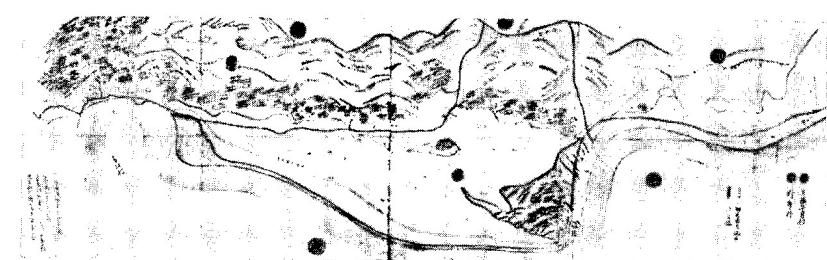
一、千四百七拾九本 烏木数

九百三拾六間 五寸二寸貫

二十八丁 二寸尺板 鹿料

一、壹万九千人 箱倉立方人足

一、三百八十人 同大工



用水堰（臥牛側）

一、九十三人 木引貫 九百三十六間

一、五拾貳貫匁 鉄 たがねげんのうかなてこ

一、繩七千位

一、千九百本 釘七寸釘

一、俵三万位 川水際 大俵

一、七千六百人 岩切入足

用水堰の補修

土と木材によって出来た用水堰は、洪水による箱倉の破壊や、水路に沈積する土砂、或いは土手の破損等などで、速急な修復が必要となり、年々の手入の外屢々補修の工事がなされている。それらの記録をまとめたものはないので、全容を知ることは出来ないが、手元にある古文書によつて要約して表示すると次の通りである。

年 (西 暦 号)	工 事 の 内 容 等
宝永六年 (一七〇九年)	水門補修(享保七年願上文書に補修用木について宝永七年、正徳五年御縁いの林木が下し置かれた旨の文言あり)
正徳五年 (一七一五年)	

享保十六年 (一七二一年)	用水堰上口水門、箱倉長手共昨秋洪水で大破のため修復工事実施す、要材を主とし百十三本使用、肝入は高木村金七、嶋の善五郎、更木は長兵衛 (大木文書三一九)
水門立替(寛保三年願上文書に記載あり)	

願上書次の通り

恐れ乍ら書付を以て願上奉り候事

一、栗木長さ九尺未口式尺五寸廻 水門柱式拾六本 (外路)

木数メ式百式拾八品

右の通り高木村、東十二丁目村、更木村三ヶ村高三千石余り用水堰上口水門箱倉長手一本倉当春洪水に大破仕り、用水差支え迷惑仕り候。右木数書上申候間御見分なし下され、手寄御山裏輪山、成嶋山西所にて下し置かれ候様に、恐れ乍ら願上候。右水門の義、享保十六年亥の年立替成し下され當年迄拾三ヶ年に罷り成り候。(以下略)

寛保三年亥の四月三日

寛保三年  
(一七四三)

高木村肝煎 清三郎  
嶋村肝煎 彦助  
更木村肝煎 助右エ門  
高木村せき守 吉右エ門  
嶋村せき守 新右エ門  
更木村せき守 助九郎

宮手茂兵衛様  
三田理五右エ門様

(大木文書二一八)

宝曆四年  
(一七五四)  
同  
(一七五五)  
一  
五年

四年七月二十四日洪水にて水門、本倉大破のため修復工事  
・宝曆四年八月十七日一九月十八日迄日数三十日此人足千六百四十七人  
・高木三百六人 嶋四百五十人 更木八百九十人  
・宝曆五年三月十二日 四月二十八日迄日数四十六日此人足四千式百四十三人  
・高木七百八十九人 嶋千百五十二人 更木二千三百七人  
・材木 二間杉丸太十八本外メ五百八十六本

代々書留記(大木(直)家文書)

工事完成から六十五年経過水流弱くなり堀直し  
・平野家に設計書・絵図あり、工事区域五十番に分ち堀上げの深さと人数が配分してある。

・書上物間数の覚

・一千九百拾壹間 揚口から鍛治屋まで  
・一、式百間 鍛治屋より久田まで

メ五千壹百壹間

中居堰(嶋松ヶ沢より久田落合まで)

一、千八百參拾式間

明和三年  
(一七六六)

高木肝入惣十郎  
嶋肝入與兵衛

更木肝入 善 兵 衛  
(大木(直)家文書)

(大木(直)家文書)

用水堰御普請、高木、安俵、寺林三通御人足による。

四月九日 二十三日まで十五日間

各村出入人夫数 高木五三、中内八一、倉沢八一、更木一五四、平沢四七、田瀬六三、

谷内八四、黒岩七六、立花七三、嶋七三

メ八百六十六人

奉行 簡傳兵衛様 御普請肝入 成嶋の善之亟 堰守 新兵衛、孫作、庄兵衛

(大木(直)家文書)

嘉永五年 (一八五二) 水門留切普請

安政二年 (一八五五) 四月から八月まで 六八〇貫文 三ヶ村割合

明治十四年 (一八八一) (高木仁八家文書)

用水路内拂 出人夫 五二〇人

更木三二七、嶋一六一、高木一三二

諸品代 七二貫百五十八文

雇人夫 九七貫七百六十八文 外省略

不動下用水堰の新堰九拾式間岩石を堀る。

運営組織の変遷 用水堰通水の当初から明治年代までは、村肝入及び堰守によつたものであろうと思われ、組合の発足は大正四年(一九一五)で、私設大堰水利組合が結成され、組合長に更木村の藤村精一氏が選任されている。

昭和三年(一九二八)には、矢沢村長多田啓吉氏と更木村長福盛田乙五郎氏が創立委員となり、高島更木普通水利組合と変更、管理者は矢沢村長多田啓吉氏、常設委員高橋信氏となり、同年七月発足した。

昭和四年度決算に見る三ヶ村水利反別は、一九九町七畝七歩であり、昭和五年度では一二二町七反となつてゐるが、これは発電用水の中から用水分離を行ない更木村の水利として転用された結果と思われるが、この時点での組織等の変更はあつたのだろうが詳かでない。

昭和二十七年六月高島土地改良区に、また昭和四十年二月高木島土地改良区と名称変更があり現在に至つてゐる。

平野仁兵衛氏 仁兵衛氏は和賀郡更木村の人、金栗という家号の家に生れ、豊かな資産家であったから財を如何に用いるかを考え、盛岡に行く途中の橋を作ろうか、或いは水の不足に嘆ずる農作に用水堰の開さくをしようか、その何れかと迷つたが、後者を選び私財を提供して工事を進めたと云われる。元禄十四年十二月、官から其功に対し禄百石が与えられようとしたが氏は、我家は祖先より農を以て業とするもの、土分となつては家訓に背くと辞退したとも云われる、寶永二年九月八日永眠す。

氏の功績を讃えた頌徳碑は、同家の北側に関係者等によつて昭和十二年に建立されている。碑文を左に記す。

「翁は和賀郡更木村に生れ父祖の産を嗣ぎて農事に勤め益々榮ゆ夙に本村の水源に乏しくして米作に困難

を來すを憂へ猿ヶ石川<sup>みこひ</sup>淵より揚水する高木東十二丁目及更木三ヶ村の共同用水堰開鑿<sup>さく</sup>を画策し区民の協力を得私財を投じて起工し自ら諸人を督して刻苦精勵具に辛酸を嘗むる事三星霜遂に当時世人の想像だに及ばざる大事業を完成せり時に元禄十四年正月なり其延長実に四千六百五十四間此所要の土工人夫二万六百余人石工七千六百人木挽九十三人大工三百八十人釘七寸物千九百本鉄材五十二貫木材大小合計千百本俵三万縄七千に達す以て其規模の大なるを察するに足る爾來今に至る迄二百六十年水源滔々として水田次第に拓け其三ヶ村に及ぼす徳澤寔に甚大なり茲に婚謀り翁の遺蹟を銘し永く後人をして<sup>わす</sup>るゝなからしめんとす。」

昭和十二年十一月三日建之

更木村 千田 基太郎  
矢沢村 佐藤 磯一

## 第八節 東十二丁目と新川普請

奥州街道 新川と云うと、北上川の流れが花巻城本丸につき当り崩れるため、正保年中城代織笠斎下欠込む 宮が変流工事をはかったが水流れず、続いて寛文年間四戸金右エ門が再度普請に当ったが成就せず、貞享年中野々村宇右エ門の時第三回目の工事を実施し小舟渡八幡社東へ流路の変更がなされ

漸く完成された。これが高木の新川でこのため小舟渡は川西となり高木から分離された。

東十二丁目<sup>1</sup>の新川はこれとは全く別のものであつて、天明年間の記録文書の一つに当村「西川原論所以來一件並普請願帳」があり、この中の記録によつて概要を記すこととする。この留書の初めに「外台一件之事」として、「北上川筋外台村街道下へ欠込候ニ付盛岡御普請奉行川井九蔵様同役花巻御奉行藤根金左エ門様下役猫塚武兵衛様並竹村平内様右御人数御出御見分御普請成され候右格別の御上物ニて当村よりもふり木數本剪賦仕候、宝曆元年末」とあるが、これは参勤交代に往来した松並木の街道（旧国道）が、北上川の流路が遂年西に転移したため、この街道下が欠込み道路が西方に変曲して來たので南部藩が工事を実施したものと思われる。

この新川は後川原へ堀替工事を行い、横幅拾間位で、寛保三年（一七四三）の洪水で出来た川筋に堀替たるもので天明元年（一七八一）十一月掘初翌二月に完成されたという。

工事後流れの方向が東にうつった事により、東岸の欠込が甚だしくなり以後洪水の度毎、水害との苦闘と災害復旧工事に、村役人や村民が長い間の苦しみが続くことになった。

## 第九節 洪水の苦難

度重なる洪水

島という地名が、水にかこまれた所という感じに結びつくが、東十二丁目の里は北上川の河道の跡が多い。特に古代には、長根の後ろから、八森、小袋、荒屋敷の段丘の下を